

2024 年 10 月 15 日

各 位

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号
東海道リート投資法人
代表者名 執行役員 江川 洋一
(コード番号：2989)

「第 3 回投資主総会招集ご通知」の一部修正について

東海道リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の「第 3 回投資主総会招集ご通知」（発信日：2024 年 10 月 11 日、電子提供措置の開始日：2024 年 10 月 7 日）の記載事項の一部に誤りがございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

記

修正箇所及び修正内容（下線部分は修正箇所を示します。）

- ① 「第 3 回投資主総会招集ご通知」6 ページ／投資主総会参考書類／第 2 号議案 執行役員 1 名選任の件

【修正前】

（前略）

なお、執行役員の選任に関する本議案は、2024 年 9 月 17 日開催の役員会において、本投資法人の監督役員の全員の同意によって本投資主総会への提出が決議されたものです。

（後略）

【修正後】

（前略）

なお、執行役員の選任に関する本議案は、2024 年 9 月 24 日開催の役員会において、本投資法人の監督役員の全員の同意によって本投資主総会への提出が決議されたものです。

（後略）

- ② 「第 3 回投資主総会招集ご通知」8 ページ／参考情報

【修正前】

（前略）なお、上記第 1 号議案から第 3 号議案までの各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当しておらず、また、本投資法人現行規約第 42 条第 3 項が適用され

る上記第 2 号議案及び第 3 号議案の各議案につきましては、2024 年 9 月 17 日現在、少数投資主から当該議案に反対である旨の通知はなされておられません。(後略)

【修正後】

(前略) なお、上記第 1 号議案から第 3 号議案までの各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当しておらず、また、本投資法人現行規約第 42 条第 3 項が適用される上記第 2 号議案及び第 3 号議案の各議案につきましては、2024 年 9 月 24 日現在、少数投資主から当該議案に反対である旨の通知はなされておられません。(後略)

(ご参考)

本投資法人現行規約第 42 条第 3 項が適用される第 2 号議案及び第 3 号議案について、議案公表日である 2024 年 9 月 24 日から 2 週間以内に同項所定の要件を満たす少数投資主から当該議案に反対である旨の通知がなされた場合には、当該議案について「みなし賛成」の規定は適用されないこととなりますが、かかる期間内に少数投資主から当該議案に反対である旨の通知はなされませんでした。

以 上

本投資法人のホームページアドレス：<https://www.tokaido-reit.co.jp>